

平成30年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年4月12日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 高 柳 誠

議 題

1 議案

- (1) 議案第22号 小学校教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第23号 中学校教科書協議会への諮問内容について
- (3) 議案第24号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情

〔継続審議〕

- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕
(14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
(2) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
(3) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
① 平成30年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について
② 新学習指導要領の改訂および移行措置について
③ 平成30年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について
④ その他
i その他

開 会 午後 1時00分
閉 会 午後 2時05分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長（保健給食課長兼務）	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

それでは、ただいまから平成30年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

案件に入る前に、この4月の組織改正および人事異動により、教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介する。

異動のあった管理職員について、各部長から、指導主事については教育指導課長からご紹介をさせていただく。

教育振興部長

教育振興部長である。私から組織改正に伴う教育振興部の職名の変更について、ご紹介させていただく。

学校施設課長、保健給食課長兼務、竹内康雄である。

保健給食課長

竹内である。よろしく願います。

こども家庭部長

こども家庭部長である。私からこども家庭部の管理職員の異動者についてご紹介する。

こども施策企画課長、太田喜子である。

こども施策企画課長

太田である。よろしく願います。

教育指導課長

教育指導課長である。私から新任の統括指導主事および指導主事をご紹介する。

初めに統括指導主事である。

統括指導主事、酒川敬史。

総括指導主事

酒川である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく風間浩也。

総括指導主事

風間である。よろしく願います。

教育指導課長

次に指導主事である。

指導主事、吉森祐司。

指導主事

吉森である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく小倉哲治。

指導主事

小倉である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく窪直樹。

指導主事

窪である。よろしく願います。

教育指導課長

同じく山田陽子。

指導主事

山田である。よろしく願います。

教育指導課長

以上である。

教育長

それでは案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は議案3件、陳情14件、協議3件、教育長報告3件である。

- (1) 議案第22号 小学校教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第23号 中学校教科書協議会への諮問内容について
- (3) 議案第24号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

初めに議案である。議案第22号、「小学校教科書協議会への諮問内容について」、議案第23号、「中学校教科書協議会への諮問内容について」、議案第24号、「特別支援学級調査委員会への諮問内容について」。これらの議案については関連する内容と思われるので、合わせて説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

いずれも教科書採択関連の議案である。相互に関連するので、一括でご質問をいただければと思う。

教育指導課長から話があったように、本来であれば今年は小学校全教科の新しい教科書を採択する年に当たるのだが、新学習指導要領の実施を平成32年に控えているため、今年は、現在使用している教科書でよいかどうかという採択となり、来年は全教科の採択を行うこととなる。また、中学校については、今年、道徳の教科書採択がある。特別支援学級は毎年のことなのでご承知であると思う。何かご質問、ご意見はあるか。

よろしいか。それでは、ここでまとめたいと思う。

議案第22号から24号までについては「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは3件とも「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕
- (14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させるこ

とを求める陳述書

教育長

次に陳情案件である。平成30年陳情第1号、「教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書」この陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局より、読み上げをお願いする。

事務局

平成30年陳情第1号「教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳述書」についてである。

陳情提出者は記載のとおりである。

要旨を読み上げる。教科書採択にあたっては、教職員の意見を尊重し、採択に反映させること。

- (1) 教科書採択の方式を、以前の各学校から研究報告書が出せる方式に戻し、その記載、内容についても以前行われていたとおりとし、その扱いについては「正式な資料」として位置づけ、教育委員に配布すること。
 - (2) 調査委員の選出を民主的に行い、恣意的に選出されないようにすること。また委員の所属、氏名などを公表すること。
 - (3) 以前のように教職員向けの教科書展示の場所を設け、教職員が教科書を検討するための条件を改善すること。
- 以上である。

教育長

今、要旨の読み上げを行わせていただいた。この陳情については、本日は読み上げのみとして継続としたいと思っている。何か資料要求があれば伺うが、いかがか。

外松委員

資料1についてだが、教科書協議会および調査委員会を構成する教諭の方たちはどのようにして選出されるのか伺いたい。

教育長

資料要求ではなく、ご質問ということでよいか。

外松委員

資料要求という趣旨ではない。今後、この陳情について判断していく上での参考として伺いました。

教育長

わかった。今の外松委員のご質問については、陳情の審議のときに合わせてお答えをお願いする。ほかに資料要求はあるか。

坂口委員

教科書展示を行った場所および来場者数についての資料を要望する。

事務局

用意させていただく。

教育長

ほかいかがか。

それでは、本日はここまでとし、次回以降へ「継続」としたいが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

残りの継続審議中の陳情13件については、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いているので、本日は「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (3) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議案件の(1)から(3)については、本日のところは継続とさせていただき、次回以降に協議を行いたいと思うので、よろしく願います。

(1) 教育長報告

- ① 平成30年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について
- ② 新学習指導要領の改訂および移行措置について
- ③ 平成30年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について
- ④ その他
 - i その他

教育長

次に教育長報告である。本日は3件報告がある。報告の1番について願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

平成30年度も例年どおり実施させていただきたいということである。何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

練馬区の移動教室は大変充実していると感じている。4カ所の施設も以前からあって大変良いものである。保護者負担も本当に少なく、体験学習や見学場所なども充実している。今後とも、ぜひ充実した移動教室をお願いしたいと思う。

1点お願いしたいのが、大規模校への配慮である。特に軽井沢などは区民の方の宿泊棟もあるので、小学校の宿泊棟だけでは、なかなか間に合わない場合がある。そういうときに、区民の方の宿泊棟と事前に調整していただくと余裕が生まれると思う。もちろん、学校から希望があればということであり、一般的に教育委員会から言うことではないと思うが、学校から相談があったときには、より良い移動教室ができるように検討していただければありがたい。

保健給食課長

移動教室については、当然、児童数や生徒数だけではなく、引率する教員も含めた全体の人数を見て、基本的にはその施設で収まるように日程等、スケジュール等を計画しているが、もしそういった話があれば、各校と個別にご相談をさせていただきたい。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかに何かあるか。

坂口委員

小学校65校について、各校の児童数に配慮しながら平等に実施するのは非常に難しいだろうが、非常に配慮されていると思う。当日は本当に良い時間を過ごせたという声を聞くことも多い。場所、日程などの計画を立てる際には、すごく苦労しているのではないかと思うが、これは校長先生同士で決めているのであろうか。

保健給食課長

移動教室の日程については、前年度に移動教室の対策委員会があるので、その中で先

生方のお話を伺いながら調整している。

坂口委員

わかった。非常に苦労していらっしゃると思う。なるべく4つの施設にそれぞれが行けるように考えてくださればと思う。

教育長

5年生の時と6年生の時とで同じ場所に行かないようにしているのであろう。

保健給食課長

そのとおりである。山方面と、海方面とがあるので、学年によって同じところに行かないように配慮している。

教育長

先生方も本当に大変である。

坂口委員

そのように思う。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。
それでは、この案件は終わらせていただく。
次に報告の2番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

新学習指導要領についてはすでに公示されているが、その内容について、一度、説明してほしいという委員のご要望を受け、本日こういう形で資料を提出させていただき、教育指導課長から説明いただいた。ご意見、ご質問はあるか。

高柳委員

前回要望したことを適切な資料で本当に分かりやすくまとめていただいた。新学習指導要領の改訂のポイントや重要事項がよく分かった。

3点ほど今後の見通しについて教えていただきたい。3ページの我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善という項目の中に、運動部活動ガイドラインの策定とある。文科省では運動部の部活動のガイドラインをすでに公表しており、都ではその実情に合ったものを作成することとなっていると思うが、そのあたりの練馬区としての見通し、また現状について教えていただきたいのが1点目である。

2点目が4ページの主な改善事項の一つ、理数教育の充実についてだが、算数や数学は、加配教員の配置であるとか、学力向上支援講師という練馬区独自の取組があり、活用している学校は多いと思う。理科については、以前は、都の施策で理科支援員というものがあった。現状、大規模校は理科専科をつけられる余裕があるが、小規模校では、理科の専科はなかなかつけられない。そういう時に、理科支援員という制度は大変有用な制度である。ただ、都の制度であり、かなり予算も必要なので、今後の見通しとして都で復活するかどうか、もしくは練馬区独自の制度を考えられるのか、また、学力向上支援講師のようなもので対応することは可能かといった、そのあたりの見通しを教えてください。

3点目は外国語教育の充実についてである。小学校では平成32年から外国語教科になり、週2時間、年間で70時間行う必要がある。東京都では小学校の英語教育の充実ということで、700億円規模の予算を組み、英語の専科教員の配置を拡充していくこととしているが、ただ一口に英語専科といっても、なり手がなかなかいないという話も聞いている。このあたりの今後の見通しについて、教えていただければ大変ありがたい。高学年では教員の指導力とかで格差が生じる可能性もある。今、予算をかけて、ALTとか様々な充実を図っているのは承知の上ではあるが、英語専科の見通しを教えてください。

以上、3点よろしく願います。

教育指導課長

まず、1点目の部活動のガイドラインについてであるが、委員からお話があったように国のものを受けて都が作成しており、公表間近と聞いている。平日1日は休養日、土曜日か日曜日のどちらかは休養日といった具体的な内容であるとか、平日は活動時間2時間、休日は3時間といった具体的な数字も示されている。練馬区としても、当然、練馬区の実態に合ったガイドラインの作成を進めるということで、教員の働き方改革の中で部活動に関する分科会を立ち上げる予定である。こちらである程度の方針を固めて、早いうちに練馬区のガイドラインを策定できればと考えているところである。

2点目である。理科教育の充実についてであるが、以前、確かに理科支援員という事業があり、各学校の実験準備や理科室の整理等について効果があった。しかしながら、現在はその事業がなくなっており、なかなか予算的な問題で新たな人材の配置も難しいところである。各学校の理科教育を推進する教員研修の中では、研究員や研究生といったその教科のスペシャリストになるための勉強の場がある。東京都の室課長会では、こちらを終えた教員をリストアップし、各学校の理科教育の充実を図る核とするということを進めるというような説明があった。なかなか人材配置はできないが、今いる先生の力を借りながら、理科教育を推進していくという方向性に現在はなっている。

次に3つ目である。外国語科の実施に伴う教員の配置であるが、東京都ではいわゆる英語専科の配置を今年度から始めた。基本的には大規模校で、ある程度の授業時数を英語専科が持てるような時間割を組んでいる学校が対象であり、今年度も実際に配置されている学校がある。英語専科の配置数については今後、状況を見ながら増やしていくということであるので、練馬区としてもそうした動きを注視しながら積極的に配置を図っ

ていきたいと考えている。

高柳委員

わかった。

外松委員

高柳委員の言われた2点目の理科教育のことであるが、かつて理科支援員を置いていたときは実験等を非常にスムーズに行うことができたという現場の声も伺っている。そして資料の4ページにある実験レポートの作成については、言語活動の充実という観点でも行うようにということで、前々から言われていることである。急には無理だとは思いますが、理科教育の充実のためには理科支援員は大切な存在であると思うので、東京都の方に予算を考えて入れていただくように働きかけをお願いしていきたいと思う。

また、別紙4によると、外国語活動が始まり、3、4年生で15時間、5、6年生で50時間、そして32年度になれば3、4年生では35時間、5、6年生では70時間になっていくということである。総授業時数を見ると、32年度以降になれば中学生と変わらない状態が発生してくる。増えた授業時数を確保するために何曜日か何時間授業になるのかなど、各校でいろいろ工夫していくのであろうが、非常に子供たちにとっては大変なことであると感じている。

教育指導課長

先ほどもお話があった理科教育の充実にかかわる人材の配置であるが、これまでの定例会等でも説明してきたとおり、スクールサポートスタッフ、非常勤職員の申請をしており、今年度から運用開始ということになっている。スクールサポートスタッフは教員の指導補助であるとか授業準備の補助が仕事になるので、以前の理科支援員の方がやっていた実験の準備、片づけ等もお願いできる部分はあろうかと思っている。ただ、今年度始まったばかりの事業であるので、実際の様子を見ながら運用を図っていきたいと考えている。

それから総授業時数については、委員のご指摘のとおり小学校4年生から中学校と同じコマ数を学ぶという状況になる。学校もそれに対応して、どのようにして枠を増やすかという工夫をしているのであるが、例えば今、水曜日は大体5時間授業であるが、6時間授業にしている学校が既にある。やり方としては午前中に5時間目までやってしまうというやり方である。スタートを早くして5時間やって給食を食べて6時間目、午後1コマやるというやり方である。それから今までどおり午前中4コマ、給食を食べて午後に水曜日も2コマというやり方をしている学校もある。また、モジュールというのだが、短い時間を組み合わせて、15分を3回やって45分。1単位時間とみなすという工夫をしている学校もある。文科省も言っているが、一律に教育委員会がやれと言える話ではなく、各学校の実情に応じた時間割の編成が必要になるので、学校と一緒に工夫していく必要もあろうかと思う。

外松委員

今のお話を伺い、画一的ではなく各学校の実情に合わせてという点はいいなと思った。ただ、休み時間については体力向上にも関係があるし、思い切り体を動かしてお友達と一緒に動くことは学習の効果にも必ず影響してくると思う。練馬区としては何とか休み時間を確保していただけたらと希望する。

教育長

小学生も大変であるということである。

外松委員

本当に忙しくて大変だと思う。

教育長

ほかにあるか。

坂口委員

別紙3を見ての感想であるが、何かを省いて少し楽になるのかと思えばそうではなく、結局、指導要領が新しくなるたびにやらなければいけないものが増えていくことが見てとれる。語学の学習もそうだが、子供たちの時間をたくさん使うし、先生方もその準備に追われることになる。当然、より良くなっていくのだろうが、より重くなる指導要領改訂だという感想を持った。

高柳委員

平成32年度から小学校は総授業数が1,015時間になるというのは、学校5日制が始まる前の4年生から6年生までが1,015時間であるから、その時と同じ総授業数になるということである。ただ、以前は必ずクラブ活動は週1回、35時間程度は行わなければならないとされていたが、今は年間15時間程度で良いとされており、その分、時間割の構成は少し楽になっているとは思う。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。

それでは次の報告に移る。

報告の3番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

今年度の3月、4月の教員関係、校長、副校長、教員の異動についての説明があった。何かご質問はあるか。ご意見でも感想でも結構である。

高柳委員

区外からの昇任が今年度多くなったということだった。また、昇任した人が区外に出るケースもあったようである。もう十数年前であるが、私が在籍していた頃は東京都の方針として広域人事が行われていた。東京都でそういう方針をまた決めたのか、それとも、たまたま今年度はこういう傾向になったのか、教えていただければと思う。

教育指導課長

各区市についても本区と同じような状況であり、委員のおっしゃるように広域人事がまた色濃くなってきているのではないかと推測される。

高柳委員

十数年前のときは東京都が広域人事を行うと公表したのであるが、そうではなく結果を見るとそうなっているという状況か。

教育指導課長

そのとおりである。東京都は明言していない。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。

本日の案件は以上である。

その他の報告について、事務局から何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、以上で第7回教育委員会定例会を終了する。